

専門実践教育訓練明示書(助産学科)

講座の名称	助産学科																
実施方法	(① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)																
指定講座番号	0	8	1	0	0	0	6	-	1	5	1	0	0	1	1	-	1
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間					過去一 年の 講座実績		入講者(20 人)					修了者(20 人)				
昭和54年4月1日	令和9年3月31日																
訓練期間	12ヶ月							総訓練時間					1,050時間				

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	☒ 業務独占資格・名称独占資格 (助産師) ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☐ 職業実践力育成プログラム () ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()
	教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 受胎調節実地指導員(母体保護法15条)
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本学に原則1年以上在籍し、履修科目の規定単位を修得し、卒業認定会議を経て卒業を認定されること。かつ保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める科目及び単位を修得すること。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	産科医療機関(病院、診療所等)及び助産所、保健センターにおいて幅広く需要がある。産科医師不足に対応するために、連携・協力・役割分担のもと助産師の専門性を発揮することが求められている。さらに少子化及び子育て支援策などが国家で画策されている中で、助産師の活用や必要性、今後の発展的展望が指摘されている

2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)		時間	備考
基礎助産学	助産学概論	30	
	人間の性と生殖	30	
	周産期と乳幼児の生理	30	
	周産期と乳幼児の病態	30	
	母子の健康科学	30	
	家族社会学	15	
	ウイメンズヘルス	30	
助産診断 技術学	妊娠期の助産診断・技術学	30	
	分娩期の助産診断・技術学Ⅰ	30	
	分娩期の助産診断・技術学Ⅱ	30	
	産褥期の授産診断・技術学	30	
	新生児期の助産診断・技術学	30	
	ハイリスク妊産褥婦の助産診断・技術学	30	
	緊急時の助産診断・技術学	15	
	健康教育技法Ⅰ	30	
	健康教育技法Ⅱ	30	

教 科 （カリキュラム）		時 間	備 考
地域母子保健	地域母子保健	30	
助産管理	助産管理	30	
助産学実習	助産診断・技術学基礎実習	45	
	助産診断・技術学実習Ⅰ	135	
	助産診断・技術学実習Ⅱ	135	
	助産診断・技術学実習Ⅲ	135	
	地域母子保健実習	45	
	助産管理実習	45	
合 計		1050	

3. 受 講 者 と な る た め の 要 件（この講座を受講するために必要とされている条件など）	
①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	入学までに看護師免許を有する見込み又は看護師免許を有していること
③その他	

〔 特 記 事 項 〕

--

専門実践教育訓練明示書(助産学科)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	20	人		
② ①に係る教育訓練の入講者数	20	人		
③ ②のうち目標資格の受験者数	20	人	受験率(③/②)	100%
④ ③のうち合格者数	20	人	合格率(④/③)	100%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	17	人		
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	3	人		
			就職・在職率(⑤+⑥/②)	100%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

①回答者総数		12	人		
②受講開始時の就業状況等	1 正社員	4	人	}	②A:就業者計 4人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人		
③受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	4	人	}	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 4人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④受講後の就業形態	1 正社員	12	人	}	④A:就業者計 12人 ④B:非就業者計 0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	0	人		
⑤受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	}	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 4人
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	1	人		
	4 変わらない	3	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	8	人	}	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 18人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	4	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	2	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	1	人		
	7 趣味・教養に役立つ	1	人		
	8 その他の効果	1	人		
	9 特に効果はない	0	人		
⑦受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	7	人	}	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 8人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	1	人		
⑧講座の全体評価	1 大変満足	6	人	}	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 12人
	2 おおむね満足	6	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

受講者全員が資格を取得し、医療機関へ就職をしている

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	・学科においては試験 ・実習科目については実習場においての技能確認(評価表に基づく)
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書(助産学科)

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率得点率60%以上で合格、補講・追試は認める。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト及び演習
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率その他、補講・追試は認める。履修科目の規定単位を修得し、卒業認定会議を経て卒業を認定されること。
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・技能は、助産技術演習での確認及び助産学実習での評価 ・知識は、学科毎の試験

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	定期面接や実習における個別指導
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・助産師国家試験対策は入学時から計画的に実施(外部模試の活用、外部講師の講義、学内外教員による補講等) ・就職については就職説明会の開催や医療機関パンフレットの閲覧、教員の個別面接等で支援

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名	茨城県	(代表者名：大井川 和彦)
住所及び連絡先	茨城県水戸市笠原町978番6	TEL 029-301-3151
施設名称及び施設長名	茨城県立中央看護専門学校	(施設長：高柳 久美)
住所及び連絡先	茨城県笠間市鯉淵6528	TEL0296-77-0533
苦情受付者	氏名 鈴木 剛 所属	事務担当者 氏名 堤 所属 庶務
連絡先	TEL 0299-77-0533	連絡先 TEL 0299-77-0588

専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	184,450 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	5,650 円
① 一括払		
② 分割払		
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	178,800 円 第1期 89,400 円 第2期 89,400 円 第3期 0 円 第4期 0 円 第5期 0 円 第6期 0 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	1,072,800 円
	① 任意の教材費(税込額)	222,800 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	500,000 円
	③ 施設維持費(税込額)	1,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	349,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	1,257,250 円